

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和7年2月18日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 小林 豊

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本業務については、既に気象科学館で運用している展示装置の保守点検を行うものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本展示装置の構造及び動作の詳細を熟知している法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続に移行する。

なお、4 の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 気象科学館展示装置の保守点検
- (2) 業務内容 展示装置の動作確認、機械部分の注油、清掃及び機能確認等を行う。
- (3) 履行期限 令和8年3月27日(金)

3 業務目的

気象科学館には、課外学習や修学旅行の小中学生、親子連れなど多くの方が来館する。このため、館内の展示装置は常に安全に稼働することが求められる。また、長期の故障は気象科学館、ひいては気象庁のイメージダウンにつながるため、可能な限り避ける必要がある。

以上から、装置の安全かつ安定稼働のため、定期的に展示装置の保守点検を行うことを目的とする。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ①予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ②令和4・5・6年度国土交通省（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土

交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

各展示装置の駆動プログラム、装置内の信号や電源等のネットワーク接続、造作の構造を十分理解していること。

(3) 守秘性に関する要件

①当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。

②当庁の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

(4) 業務執行体制に関する要件

本展示装置を安全かつ安定的に運用するために必要な情報を速やかに取得し、適切に措置するために必要な体制を有すること。当庁からの当該展示装置に関する連絡を受け付け、問題解決に向けたサポート対応を行うための必要な連絡窓口を持つこと。

(5) 業務実績に関する要件

科学館・博物館等において、展示装置の製作及び保守点検に係る業務を実施した実績を有すること。

5 手続等

(1) 担当部局

〒105-8431 東京都港区虎ノ門3-6-9

気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係 安藤 美樹

電話 03-6758-3900 (内線 2515)

(2) 説明書の交付期間及び方法

令和7年2月18日(火)から令和7年3月10日(月)まで (1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、提出先及び方法

令和7年3月11日(火)17時まで (1)に同じ。

原則として電子メールにより提出すること。

(Email:kishou-keiyaku@jma.go.jp宛てに送付すること。)

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認申請を行う場合には当該資格を有していなければならない。

(5) 詳細は説明書による。